

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

横浜市立市場中学校
校長 平森 義教

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、横浜市立学校でも一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業期間中、生徒の学習や生活の様子を把握するため、学校から電話連絡を行います。また、心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ぜひご活用ください。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 生徒の心身の状態の把握について

- 生徒の学習面や生活面、その他心配なことがある場合は「教育相談」を行います。希望される場合は中学校にご連絡ください。（電話 045-501-4125）
- 生徒の学習や生活の様子を知るために、担任より各家庭に電話連絡を行います。

※ 電話連絡期間 5月18日（月）～5月29日（金）

3 休業延長にともなう学習課題について

- 各学年の追加学習課題を、本日付でホームページに掲載します。
- 今回は、多くの教科で新たなプリント課題が出されるため、職員が分担しながら課題を各家庭にお届けします。詳細はホームページの「一斉臨時休業にともなう学習課題の配布について」で確認してください。

※ 課題配布日

5月11日（月）	3年生・個別級
5月12日（火）	2年生
5月13日（水）	1年生

（兄弟がいるご家庭は兄弟の配布日に弟妹の分も配布します）

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

- 教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってききましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyoikukoho/200410dogahaishin.html>

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録しましょう。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告してください。

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けてください。
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切です。
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えましょう。
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談しましょう。
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしてください。
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡してください。

6 諸行事の中止について

一斉臨時休業が続く中で、4月から延期していた行事や、5月に実施予定の行事について、以下のものは今年度中止します。ご理解のほどよろしくをお願いします。

- 令和2年度離退任式
- 全国学力学習状況調査【3年生】
- 資源回収
- 市場祭持久歩

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。中学校や横浜市教育委員会Webページ、中学校からのメール配信等で最新の情報をご確認ください。

問い合わせ 市場中学校
電話045-501-4125